

自動詞使役文の諸相

小川 誉子美

[キーワード] 自動詞使役文、他動詞文、語用論的意味、因果関係

1. はじめに

使役文の意味や機能については、上級日本語学習者にも十分理解されているとは言い難く、特定の機能以外の使用が学習者の発話や文章に見られることはごくまれである。例えば、有対他動詞の場合、「残る」「残らせる」「残す」「残させる」など、それぞれを活用体系の中で位置づけられても、項が増えることによる意味構造の相違や動詞の自他による構文の相違、語用論的意味や類似表現との使い分けなどに関しては、十分な理解にいたっていないことが多い。そのため、上級学習者がそれぞれ独自に持つ文法体系に頼って行なっている解釈や認識を再確認する場において、具体的な使い分けに対する説明が求められる。また、使役形の機能を、無対自動詞の他動詞の用法としてとらえていることにより、有対他動詞の場合、自動詞使役形は使わなくても済ませられると考える学習者は多い。特に、動詞の自他による使役文の意味構造や、自動詞使役文と他動詞文の使い分けを説明するためには、用例だけでなく、具体的な概念を提示する必要がある^(註1)。本稿では、特に、有対他動詞をとりあげ、自動詞使役文と対応する他動詞文の用法について現象をさぐり、違いを説明するための有効な概念を模索する。

2. 先行研究

使役文と他動詞文の違いについて、井上(1976)は、使役文では、使役対象が自発的な行為ができる有生名詞句であるが、他動詞文では、名詞の自発性は

問題にされていないとして、次のような例文を示す。

1a 私は妹を段から降ろした。

1b 私は妹を段から降りさせた。

つまり、他動詞文では、妹が自分で段を降りる場合にも、主語が降ろす場合にも使われるが、使役文では、「妹」に自分で段を降りる自発性があることが示されているとする。また、自発性が問題にならない場合は、使役文は使われな
いとして次の例をあげる。

2a 車掌が乗客をすばやく＜*降りさせた／降ろした＞。

2b ある航空会社は団体を＜乗せる／*乗らせる＞ことを喜ばない。

他動詞と使役形の総合的な意味分析に有効な概念として、井島 (1988) は、4つの意味素性をあげ、次のように定義した。まず、自分で手を下すかどうかという「直接関与性」、使役者の直接関与する動作がなくても、その事態が実現するか否かを問題にする「自発性」、使役主は動作の成立について、実際に影響を及ぼすか、少なくとも潜在的に制御する可能性があるか否かという内容を表す「制御可能性」、使役主が直接手を下さず、言外に第三者が介在してその第三者に使役主が意向を伝えることによって、その第三者が直接に動作を遂行するという内容の「介在性」である。特に、「自発性」と「直接関与性」について、「他動詞は、＜自発性＞がない自動詞に対しても存在するが、使役形は＜自発性＞がない自動詞に対しては存在しない、また、他動詞は＜直接関与性＞があるのに対して、使役形は＜直接関与性＞はない」と述べた。

以上のように、使役文と他動詞文の相違については、自発性や関与の直接性という概念によって説明されることが多かった。これに対し、McCawley (1989) は、「エンジンを止めた」と「エンジンを止まらせた」の違いに対し、後者は、キーを投げ入れるなど、通常でない手段によって惹き起こされた場合に使われると述べた。一方、他動詞文は、井上 (前掲) が指摘するように、主語の対象に対する関与の直接性を問題にしないため、実際には、直接関与性という点で自動詞使役文と厳密に区別されて、相補的に使い分けられているというわけではなく、関与が間接的なものであっても他動詞文で描写されることがある。こ

の点に関し、寺村は、

A：駅のちょっと手前で降ろしてください。

B：あんたのような大きい人よう降ろしまへんわ。ドア開けてから自分で降りとくれ。(寺村1982：301)

という例をあげ、文法形式の問題は、実際の使われかたや場面においても異なり、これは表現の問題であると述べる。

また、使役の意味は多様であるが、「<使役>の内容については、これまでもいろいろな分類説明がなされてきているが、それは、この第三者の、<コトを惹き起こす>という立場とは何かということと言おうとしているものである」(寺村1982)、言い換えれば、使役文における事態の惹き起こし手は、変化に対し様々な関わり方をしていると言える。しかし、他動詞文も、主語が動作主、原因、または状態変化の主体であったりと^(注2)、多様な機能をになっており、同様の事態は他動詞文でも表現できる。また、前述の、使役対象に自発性が認められない事態の変化や、通常でない手段で惹き起こしてしまった事態の描写は、通常、他動詞文によってなされている。自動詞使役文と他動詞文の相違は、表現性におけるものなのだろうか。本稿では、自発性が認められない使役対象をもつ有対他動詞の自動詞使役文の特徴について、他動詞文との比較を考慮に入れながら、従来指摘されてきた使役文に認められる「間接関与」という意味機能の語用論的な側面に着目し、自動詞使役文の類型的特徴について探る。

3. 自動詞使役文が成立する類型

3-1 過程の明示

使役対象に自発性を見出すことが困難な場合は、自発性が問題にされない他動詞文が用いられるのが普通であるとされてきた^(注3)。

3a 子供がドアの取っ手を<*はずれさせた・はずした>。

3b 姉は、実家の近くにうちを<*建たせた・建てた>。

しかし、文脈によっては、自動詞使役文の許容度がいくらか上がることがある。

4a 子どもが乱暴な扱いをして、取っ手をすっぽり<はずれさせてしまっ

た・はずしてしまった>

4b 計画の段階で十分な時間を費やさなかったため、消費者の要求に合わない住宅ばかりをく建たせて・建てて>しまった。

4a, 4bは 3a, 3bより許容度があがることから、使役対象に自発性がみとめられない自動詞使役文の成立には、使役対象や動詞の構文的意味だけでなく、文脈の語用論的意味が関わっていることが推察される。4aでは、「乱暴な扱い」をしたという特定の条件のもとで、「取っ手がすっぽりはずれる」という事態が生じ、4bでは、「計画段階で十分な時間を費やさない」という特定の状況の下で、「消費者の要求にあわない住宅がたつ」という事態が生じており、ともに、意図的に惹き起こされた事態ではない。

5a すべての部品を本体からくはずれさせる・はずす>には、相当の時間がかかる。

5b 子供たちは、トランプを注意深く重ね上げ、高さが1メートルにも及ぶうちを、くたたせて・たてて>、その上に、杯の屋根をかぶせた。

5に生じた事態は、意図的に惹き起こされた事態であり、5aでは「すべての部品が本体からはずれる」こと、5bでは「トランプで高さ1メートルに及ぶうちがたつ」という目的遂行には、手段が駆使されて惹き起こされたということが語用論的に解釈される。

それに対し、3は、「取っ手がはずれる」という事態や、「実家の近くにうちを建てる」という事態は、特定の条件のもとで生じた事態であるという解釈や、特定の手段を駆使して実現したという解釈は生じない。3からは、こうした解釈が得られず、文の成立に必要な要素が不足しているという不安定感を与えてしまうものと思われる。

以上の条件と自動詞使役文の成立との関わりは、次の文からも推測されうる。

6a 左右から補助をつけて、かろうじて案内掲示板をく立たせる・立てる>ことができた

6b 会場の入り口に案内掲示板をく*立たせて・立てて>、来場者の便宜をはかろう。

7a ギアに油を点して、幕をするするとく上がらせた・上げた>。

7b 幕をく*上がらせる・上げる>前に、舞台装置を運び入れた。

6a では、「左右から補助をつけて」と、7a では、「ギアに油を注して」と、それぞれ「案内掲示板」や「幕」に生じた変化の過程が述べられ、その目的のために手段が駆使されたことが理解されるが、6b の「案内掲示板」や 7b の「幕」に生じる変化に対し、どのようにその事態を発生させたかということには無関心である。

以上の例から、自動詞使役文が成立しやすいと判断される類型の一つに、生じた変化が意図的なものであるか、予期しなかったものであるかに関わらず、用いられた手段や事態の変化の過程が問題にされていることが語用論的に理解されうるという特徴があげられよう。

3-2 惹き起こし手の種類

惹き起こし手の意味や構文的特徴について観察する。

8a 両端から二人で引っ張ったら、ようやく、荷台のロープをく*ほどけさせる・ほどく>ことができた。

8b ロープの耐久性と結び目がゆるさが、山道の振動で荷台のロープをくほどけさせて・?ほどいて>しまい、トラック事故を起こしてしまった。

使役対象に生じた変化の惹き起こし手として、8a では、「引っ張る」という行為が、8b では、「ロープの耐久性と結び目のゆるさ」がとらえられている。特に後者は、事態の変化に直接関わったのは「山道の振動」であるが、ロープの様態が事態の発生を許してしまった要因として位置づけられている。対象に生じた変化の惹き起こし手は、本稿でとりあげたいいくつかの例で見てきたように、人の主体的な行為のみでなく、人の消極的態度であったり、状況、対象の性質や様態など、話し手によって関係づけられたものもある。使役文の多様な意味は、「コトを惹き起こす立場」（寺村：前掲）の違いが反映されたものとみることができるが、特に、惹き起こし手を「コトを惹き起こす要因」としてとらえ、この要因を関与の直接性という点で区別するなら、8a を直接要因（＝作用

要因)、8bを間接要因(=状況要因)と位置づけられよう。また、これらの関わり方は、柴谷の誘因使役、許容使役という区別とも重なり、8aの例は、誘因使役、8bの例は、許容使役として分類されよう。こうした事態に変化をもたらした惹き起こし手は、従属節において継起的出来事の一つとして、また、主語において出来事の原因としてあらわされるなど、構文的にはさまざまな形であらわれている。

一方、こうした要因の種類を成立との関わりという点から考えると、8aと8bの成立の違いは、自動詞使役文の許容度は惹き起こし手が間接要因である8bのほうが高く、事態の変化について間接要因を他動詞文で描くことに制約が働いていると見ることできる。

9a 絶対に切れないといわれている尻糸を素手で簡単にく*切れさせた・切った>。

9b 急激な圧力と極度の乾燥が、最強の尻糸をぷつりとく切れさせて・?切って>しまった。

9a、9bの例も同様に、自動詞使役文の許容度は惹き起こし手が間接要因である9bのほうが高く、事態の変化について間接要因を他動詞文で描くと、翻訳文のニュアンスが生じ、文体的な制約が出てくる。これは、他動詞文の主語が原因としての意味役割を担う場合に生じる制約により、間接要因を主語とするモノ主語他動詞文の座りが悪くなった例であろう。特に、ここでとりあげた動詞が「ほどく」「切る」など他動性の強い動詞であることともあわせて考えなければならぬだろう。この場合、自動詞使役文の方が、選択されやすいという傾向が認められるのであれば、因果関係の描写と使役文のもつ作用の間接性の関連が注目されよう。

4. まとめ

使役対象に自発性がないとき、有対自動詞の使役形が用いられるのは限られていた。本稿では、変化の過程や、手段、また、特定の状況下で生じた事態で

あることが問題にされる文において自動詞使役文が成立しやすいことをみた。^(注4)
また、人が積極的に関わった場合より、状態やことがらを惹き起こし手としてとらえた場合の方が、自動詞使役文が成立しやすいという解釈が可能な場合があることを指摘した。特に後者は、モノを主語にし、原因としての意味役割をになう他動詞文において、モノが直接事態に関与したという述べ方を好まない日本語の主語の傾向から、使役文のほうが選ばれるということが言えるのなら、「関与性」として、現実におこりうる作用のほうが、論理的に関係づけられた因果関係より強く認識され、他動詞文と自動詞使役文は、相互補完的に使用されうるといえる。しかし、このためには、より確かな実例が必要である。

自動詞使役文の実例が限られているとはいえ、日本語学習者への説明を避けて通ることはできない。他動詞文との比較において、「関与性（直接関与＝作用要因、間接関与＝状況要因）」「因果関係」という概念を用いることによって、両者の使い分けが理解されやすくなると思われる。

注

- ¹ 本稿は、学習者に有益な文法のあり方について行った安藤節子氏との議論の中で生れたアイデアに基づく部分が多い。
- ² 天野は、惹き起こし手が非意図的におこした結果について述べる他動詞文であるとして、「台風で屋根を飛ばした」「火事でうちを焼いた」「転んで前歯を折った」「買った品物を置いてきてしまった」「灰をこぼした」「体調を崩した」などを例にあげる。
- ³ 実際に用例をみると、有対他動詞の使役文の用例は限られ、また成立の判定もゆれる場合が多い。本稿では、例文は作例を用い、また、「許容度が高い」と判断した例文には「？」はつけないことにする。
- ⁴ 本稿で指摘した条件を満たす文であっても、許容されない場合もある。その一つが慣用的な他動詞表現である。

「暴飲暴食をつづけて、お腹をく*壊れさせた・壊した>」「睡眠不足と車両点検の不備が、多くの事故をく*起らせている・起こしている>」「つまらない発言を繰り返して、く*評判を落ちさせた・評判を落とした>」

参考文献

- 青木伶子 (1977) 「使役—自動詞・他動詞との関わりにおいて—」『成蹊国文』10 成蹊大学日本文学科研究室
- 天野みどり (1987) 「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151集
- 井島正博 (1988) 「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛大学校紀要人文科学分冊』56
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語上』大修館書店
- 江口泰生 (1989) 「漢語サ変動詞の自他性と態」『奥村三雄教授退官記念国語学論叢』桜楓社
- 定延利行 (1991) 「SASEと間接性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 佐藤琢三 (1994) 「他動詞表現と介在性」『日本語教育』84
- 佐藤里美 (1990) 「使役構造の文(2)」言語学研究会編『ことばの科学』4 むぎ書房
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館書店
- 高橋太郎 (1985) 「現代日本語のヴォイス」『日本語学』4-4 明治書院
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 第I巻』くろしお出版
- ヤコブセン, ウイスリー (1989) 「他動性とプロトタイプ論」『日本語学の新展開』くろしお出版
- McCawley 1972 Kac & Shibatani on the Grammar of killing in J.Kimball(ed.)
Syntax and Semantics,1 Academic Press,New York